



# 一般社団法人 神奈川県マンション管理士会 会報

事務局 TEL: 045-662-5471 e-mail: info@kanagawa-mankan.or.jp

2022 年 5 月号 第 117 号

## 巻頭言

現在も当会に在籍されている長老会員に執筆をお願いし、現役時代の思い出やマンション管理士としての経験談、そして日頃の生活雑感や抱負など自由に記述していただく新シリーズを今月号より始めます。いただいた原稿は筆者の意図とスタイルを尊重しそのまま掲載します。

### 更新・改修と建物はどこまでも水平思考（1）

**服部正毅**

#### 1. 現在大修繕するマンションの改修・更新の概要と、不肖私の紹介

私は、東京に生まれて 50 年経過。その間、新築では新宿住友超高層ビルをはじめ、その他大型ビル数棟と、新築現場の工事管理の仕事、及び、全ビル設備の設計・監理を職業としました。その後は



現在まで、20 棟近いマンションの大規模修繕工事の他、加温養殖太陽熱利用、半導体 CR、バイオ CR、水泳プール、高級マンションの設備設計等の計画・設計・監理を担当してきました。1970 年代当時に建てられたマンションも、築 50 年経過した今日、時期的に第 3 次くらいの大規模修繕の到来です。私はこの頃、ヨーロッパ東欧の「プラハ城」はじめ各地の建築物を調査と称して何か月か出かけております。

東欧出張中、ベルリン・ブランデンブルク門にて

#### 2. 当時のまま残る築 50 年マンションの問題

築 50 年経過マンションに、今も残る当時からの問題は多くあります。その 3 例を申し上げますと

- ①. 業者が粗悪なコンクリートを使用したもの、
- ②. 給水配管に、当時の鋼管を未だ更新せず使用しているもの、
- ③. 給湯配管に当時の鋼管を未だ更新できず使用せざるを得ないものです。

その結果、管に穴があき、その漏水がコンクリート内部に浸透し鉄筋を錆させる、現在は見るも無残なコンクリート内に空洞です。これを表面の厚化粧で隠しており、専有部内工事であるため破壊検査して確認もできないという状態です。その結果、漏水がたびたび発生するが、大量の漏水の場合、床コンクリートを直ちに通過して下に下にと流れてゆき、修理費を上回る高額の内装補修工事費が保険で処理されている問題です。

（編集の都合上、続きは次号に掲載します。）

## トピックス

## 2022年春季マンション研修会のオンライン研修

研修企画委員会

今年度の「春研修会」は、昨年に引き続きオンラインで開催いたしました。

日 時	4月23日(土) 15:00~17:00
開催方式	によるオンライン開催
参加状況	Zoom参加申込 80名 参加者 64名 アンケート提出 41名
プログラム	改正マンション管理適正化法への対応(櫻井会長) 厚木市の取り組み(岡本県央相模支部長) 神奈川県各自治体の動向(牧涉外委員長)

会長挨拶に引き続き、櫻井会長から改正マンション管理適正化法への対応でご講演を頂き、神奈川県マンション管理士会の構造改革の取り組み状況についても御紹介をいただきました。構造改革の取り組み状況ではマンション管理士会の喫緊の課題や改革のロードマップなどを示していただきました。

岡本県央相模支部長からは管理計画認定制度の県内の最初の取り組みとして、厚木市の取り組みをご紹介いただきました。

牧涉外委員長からは、神奈川県内の各自治体の取組状況や申請方法などを紹介いただくとともに、国土交通省の補助事業として日管連が4月から開始している「マンション管理の専門家相談事業」についてもご説明をいただいています。

アンケート結果について、講演内容については概ね良好で、講演時間についても丁度よいとの回答が多くなっています。



## ■組織改革ニュース

## ワクワクPT

第 14 回定時総会で承認いただいた第 14 期事業計画「組織改革の策定及び実行」について、進捗状況等について報告いたします。

### 1. プロジェクト名称を「ワクワクPT」としました

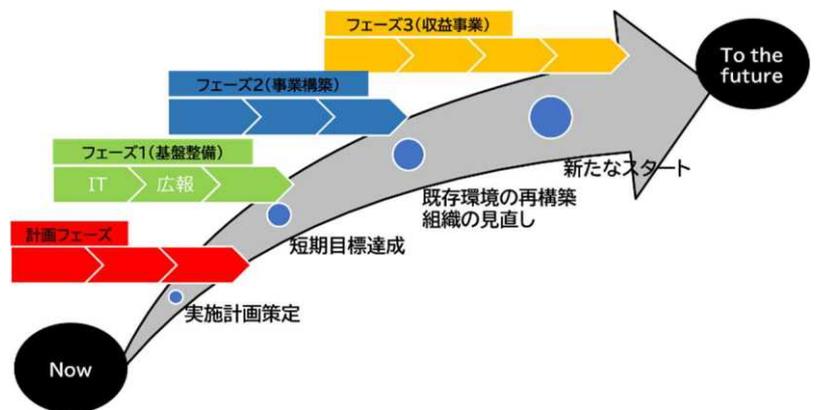
事業計画の基本方針に示した「第 14 期では改正適正化法の推進主体となる地方公共団体、及び管理適正化を推進するマンション管理組合にとって頼りがいのある、喜ばれる管理士会であり、会員各位にとって楽しくなる、ワクワクする管理士会に脱皮・成長する組織づくりに向けた諸活動を迅速かつ柔軟に実行していきます。」にある「ワクワク」を組織改革プロジェクトの名称としました。

ここには、「ビジョンを共有」し、「オープンな組織・広報活動を展開」することで、「会員を集める県士会から会員が集まる県士会」を目指す想いを込めています。

### 2. 未来の向けてのロードマップ

組織改革は一朝一夕で完了するようなものではありません。「会員が集まる県士会」には財政基盤の確立が重要課題となります。このゴールに向けた「未来に向けてのロードマップ」を描き、着実に歩みを進めていきます。

一方、情報発信・共有化インフラの整備は県士会にとって喫緊の課題であります。共有化すべき情報の棚卸し、内外に向けた適時適切な広報活動等の課題解決に早期に取り組み、



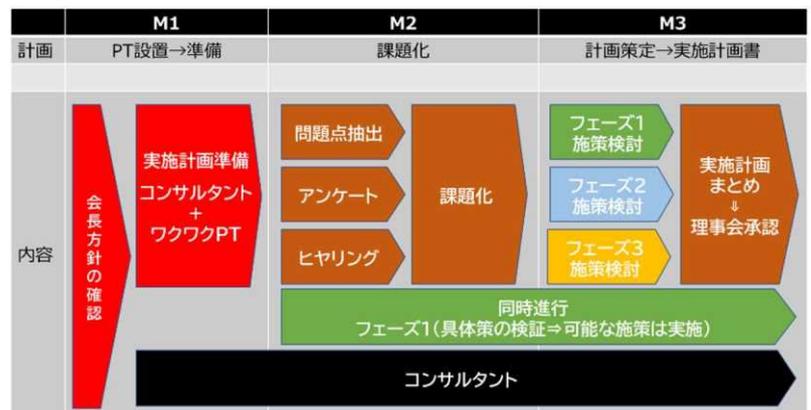
、会員みなさまに提供できるよう推進していきます。

### 3. コンサルタントの活用

上述の課題解決に向け、マイスター・コンサルタンツ株式会社に事業改善サポート業務を 9 月まで委託することにしました。事業改善サポート業務には、IT 環境改善、内部広報体制構築及び事業再構築のサポートと動画配信サービスを含んでいます。

### 4. 計画フェーズの実行

組織のあるべき姿と現状とのギャップを認識し課題化することが重要になります。①会員みなさまへのアンケート、②コンサルタントを活用した役員個別ヒアリング、支部会員グループヒアリングを 5 月以降に実施し、課題化に取り組んでいきますのでご協力をお願いいたします。



### 5. 結び

繰り返しになりますが、適正化法改正という千載一遇の機に管理士会は変わらなければ、その存在意義はなくなります。みなさん、他人と過去は変えられませんが、自分と未来は変えられます。一緒にマンション管理士会の未来「ワクワクする管理士会」をつくっていきましょう。

## 当会の活動

### 理事会報告

総務・広報委員会

#### 第 14 期第 1 回理事会報告

3 月 14 日（月）18 時～20 時 30 分 オンライン(Web)会議

- (1) 組織改革 PT について櫻井会長よりプロジェクトチームの発足、計画フェーズについて経緯等の説明があり、承認されました。春の研修会にて会員に対して概要説明を行うことが確認されました。
- (2) 理事会規程改正案について提議がされて、副支部長の代理出席について承認されました。即日にホームページに修正版をアップしました。
- (3) 日管連の管理計画認定制度事務局員の候補者 5 名を推薦することが承認されました。

#### 第 14 期第 2 回理事会報告

4 月 11 日（月）18 時～20 時 15 分 オンライン(Web)会議

- (1) 横浜市におけるマンション管理適正化の推進に関する協定書の協定期間満了に伴い、協定名の変更、構成団体の追加、目的及び取組項目の変更・追加等を含めた全面改訂について承認されました。
- (2) 組織改革 PT を（ワクワク PT）の進捗状況の報告があり、今後の予定及び業務委託契約締結について説明が行われました。事業改善サポート業務委託契約書（案）締結について承認されました。
- (3) コロナウイルス感染拡大防止のため、原則オンライン(Web)会議とし、4 月度の予約している貸会議室はキャンセルすることが確認されました。5 月度の活動については状況により判断することとしました。

### 委員会報告

#### ■ 総務・広報委員会 <委員長 岡村淳次>

##### 1. 活動報告

- (1) 以下の報告、検討の各事項について確認がされました。
  - 1) 入退会、入会説明会の状況、結果の確認
  - 2) 各担当業務状況の確認（入会登録事務、令和 4 年度年会費未納入者の確認、押印文書管理等）
  - 3) 各会議室予約状況等の確認
  - 4) 会報第 117 号発行準備と掲載内容の確認
  - 5) 事務局業務の確認（登録講習修了証（写）受理、診断サービス業務、HP メンテナンス等）

##### 2. 活動予定

- (1) 必要に応じて Web 会議等を開催
  - 1) 会報第 117 号の発行
  - 2) 入退会の受理及び登録申請等、入会説明会の状況確認
  - 3) ホームページの管理、運用の整備及び情報提供、共有ツールの検討
  - 4) 管理計画認定制度の「事前確認者・電話相談対応者」業務リスト登録受付状況の確認
  - 4) その他事務局業務の状況確認

#### ■ 業務支援委員会 <委員長 竹内恒一郎>

##### 1. 活動報告

- (1) 「業務紹介制度運営規程」を以下の通り当会 HP にアップしていますので、業務を行う場合は必ずご確認ください。

「会員専用ページ」→「書式・資料集」→規程集の「業務紹介制度運営規程」  
以下のとおり、いつでも受付いたしますので、当会事務局へお申し込みください。

① 「業務紹介制度登録申請」(第 2 号様式)

現在 92 名が登録され、その申請内容は業務支援委員会で所定の書式に纏め、各支部長が管理しています。

なお、本申請を行うには、マンション管理士賠償責任保険に加入することが必要となります。

② 「マンション管理士プロフィール」(第 3 号様式) 申請

現在 69 名が申請され、当会 HP にアップされています。

2. 当会事務所で毎週木曜日に行う無料相談会の 2 月実績は 4 件でした。

3. 紹介制度の運営実績は、診断件数 29 件、JS1 件、管理組合 1 件、です。

4. 会員の業務活動のための参考情報の整備

(1) 過去の相談事例集を HP にアップしていますのでご利用ください。

「会員専用ページ」→「書式・資料集」→その他の「相談事例集」

2019 年の事例集も近々アップします。

(2) 日管連の支援ツール(大規模修繕工事見積書・同内訳書、大規模修繕工事業務委託契約書、第三者管理、外部専門家監事版)も当会の HP にアップしていますのでご利用ください。

「会員専用ページ」→「書式・資料集」→「業務関連集」

(3) 当会として管理組合との接触機会増大を目的として、毎週木曜日の 13:30~16:30 に、当会事務所で無料相談会を開催しています。

相談員の募集は終わっていますが、相談員を希望される方は業務支援委員長までご相談ください。

5. 横浜市管理組合活動活性化事業

横浜市住宅再生課と「横浜市管理組合活動活性化支援事業」を勧めています。今までに 14 件の実績があり、現在 11 件が支援中です。

6. 日管連の会員会専用ページに、研修用ビデオが多数アップされていますので是非ご利用ください。

「専用ページ」→「ログイン」→「会員会専用ページ」→「研修ビデオ(登録マンション管理士専用)」

【注意】ログインする場合、各個人に割り当てられたパスワードが必要となりますが、不明の場合は、当会事務所へお問い合わせください。(日管連事務所へは問い合わせないでください。)

## ■ 研修企画委員会 <委員長 日向重友>

1. 春研修

4 月 2 3 日にオンライン形式で実施した。研修の内容は、ビデオ配信を計画中。

2. 夏研修

7 月に技術研究会・管理運営研究会の成果発表を予定する。

会場開催かオンラインかはコロナの影響を勘案し決定する。

3. オリエンテーション

10 月に実施する予定。開催方法は今後決定する。

4. CPD 関係

(1) 第 1 3 期関連

会員専用 HP に第 1 3 期の個人別登録実績 6 3 名を開示した。

新認定者 3 名へ「表彰状」を発行済み。

認定 CPD マンション管理士は、延べ 46 名。退会者を除いた 43 名を「認定 CPD マンション管理士一覧」開示済み。

(2) 第 14 期春関連

旧制度からの継続参加者は 32 名。

第 14 期は制度移行期に当たるため、会員への集計データ開示は最終データのみとして、中間の結果は理事会にのみ報告する。

(3) 新 CPD 制度関連

会員から意見が寄せられ、委員会で紹介された。

試用用フォームを仮作成し、委員会にてテスト運用中。  
春の研修会等でアナウンスを行った。

## ■ 渉外委員会 <委員長 牧 博史>

### 1. 活動報告等

#### 1) 厚木市アドバイザー派遣

令和3年度は、コロナ禍のため目標10件に対し、コロナの影響が引き続き、実績5件に留まった。新年度は、1件でも多く派遣できるよう頑張りたい。3月末には管理組合を対象にセミナーを実施、行政による管理適正化推進計画策定の取り組み等について説明、参加組合は30組合と盛況であった。アドバイザー派遣は5月から始まり、認定審査とも重なるが、アドバイザーの方を優先して注力していきたい。

#### 2) 相模原市アドバイザー派遣

昨年度実態調査の調査員に対しての報酬支払いは終了した。当会への支払いは5月になる予定。

#### 3) 神奈川県マンション支援団体登録

神奈川県に対しての登録だが、今年度は更新年度ではないので、年度末に当会の事業実績、決算書等を提出した。

#### 4) 横浜市財政局関係

請書の様式変更(押印省略)について、省略すると担当者、責任者の本人確認書類や事務所在席確認などの手間が発生し、従来の押印の方が面倒でない。事務簡素化を目指したが逆行する結果となった。従来の押印方式も引き続き可能であるので、この方式で処理したい。

#### 5) 神奈川県下の自治体(各市町村)の適正化法改正の取り組み

4月から厚木市、県で認定計画申請の受付が開始されている。その他の市は計画検討中のところが多いが、今後連携を密にして、情報共有に努めていきたい。以前、県主催していた連絡協議会はコロナのためここ3年間実施されていないが、実施の要請をし、各市との連携を図りたい。

#### 6) 神奈川県士業合同協議会

5年前に発足し、3年前から当会も参加しているが、ここ2年間はコロナで休止している。3月28日協議会がweb開催され、7月23日に夏季合同相談会を開催する方向で検討することになった。

### 2. 日管連関係

#### 1) 令和3年度第15回全国合同研修会

リアルとYouTubeの併用方式により神戸市で6月30日開催予定。

#### 2) 全国会員会会議

4月13日開催。現時点で、37会員会、96名が参加した。認定制度への取り組み等について、瀬下会長、高辻・森両副会長から説明いただき、さらに、各会員会から全国の認定申請受付状況や取り組み状況などをヒアリングした。

#### 3) 電話相談窓口開設準備

認定申請に係る管理組合等からの相談を受け付ける専用の電話相談窓口(専用ダイヤル:03-5801-0858)を4月23日から開設。受付相談担当事務局員を配置、当会からは岡村委員が担当している。相談員の条件として、相談対応のためのe-ラーニングによる事前講習を義務付ける。

## 研究会報告

---

## ■ 法務研究会 <座長 石川聖治>

### 1. 活動報告

#### (1) 令和4年3月22日(火) 3月度法務研究会 21名参加

##### 1) テーマ発表

タイトル: 民事信託とマンション管理

注目されてきている民事信託。今回は、後見制度と民事信託の比較、遺言と信託の比較、民事信託の内容、民事信託とマンション管理については、管理組合が注意しなくてはならないところ。

組合員の資格、受託者の意識、管理費口座の問題、管理費の遅滞について詳しく及川芳明会員より発表していただいた。多数の会員により活発な質疑意見発表および討論が行われました。

(2) 令和 4 年 4 月 2 6 日 (火) 4 月度法務研究会 27 名参加

1) テーマ発表

タイトル：損害賠償請求控訴事件（東京高裁 令和 3 年 9 月 2 2 日判決）

東京高裁 令和 3 年 9 月 22 日判決を主に参考としてその第 1 審である東京地裁平成 31 年 4 月 23 日の判決及び同様な案件であった東京高裁平成 29 年 3 月 15 日の裁判の説明が以下のとおりあった。

(概略)

- ・ 事案の概要 本件は、区分所有者が（一審原告）が管理組合（一審被告）に対し、本件マンション内で発生した 2 回の漏水事故につき、管理組合が管理義務の履行を怠ったためとして、債務不履行による損害賠償請求権に基づき、修繕費用及び区分所有者の専有部分を賃貸できなかった逸失利益の各賠償も求めた事案である。
- ・ 東京地裁 平成 31 年 4 月 23 日の判決 原告請求の修繕費用全額及び逸失利益を認めた。
- ・ 東京高裁 平成 29 年 3 月 15 日の裁判 以下の理由により管理組合の責任はないとした。
- ・ 東京高裁 令和 3 年 9 月 22 日判決 1 審の判決を覆し 1 審原告の請求を認めなかった。
- ・ 判例時報のコメント 民法学者我妻栄は、法律行為には、契約、単独行為の他に「合同行為」がある、と言っている。団体設立行為は、合同行為とされる。団体の設立者たちが、団体（管理組合）の目的・権能を定めることは、まさに合同行為である。裁判所は、第 1 審被告が主張する管理組合の組合規定は、合同行為に過ぎないと判断したものと思われる。
- ・ 発表者コメント 高裁の 2 つの判決は管理組合と区分所有者の関係を合同行為ととらえ、地裁は、契約ととらえたものと思われる。など発表者の土屋賢司会員より感想を含め発表していただいた。多数の会員により活発な質疑意見発表および討論が行われました。

2. 活動予定

(1) 令和 4 年 5 月 2 4 日 (火) ZOOM

(2) 令和 4 年 6 月 2 8 日 (火) 労働プラザ第 1、第 2 会議室 (予定)

■技術研究会 <座長 澤 與志博>

1. 活動報告

(1) 3 月度技術研究会

(3 月 2 1 日 (月) 1 8 : 1 5 ~ 2 0 : 0 0、場所 : Zoom、参加者約 2 2 名)

1) テーマ発表 [会員発表]

①テーマ：断熱 plus 省エネ

副題：「熱」をコントロールするのが、緊急課題

②発表者：古山 光明 会員

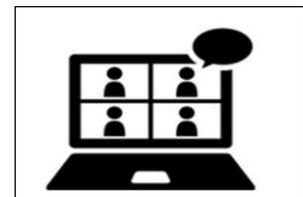
③事前配布資料：技術研究会（断熱）

④内容

- ・ 温度と断熱
- ・ 地球温暖化の影響
- ・ 地球温暖化が人間に与える影響
- ・ 温暖化の原因
- ・ 温室効果ガスの作用、温暖化のメカニズム
- ・ 熱とモノ
- ・ 熱と人体
- ・ 住宅と断熱
- ・ 規制・基準の変遷
- ・ 省エネ基準の変更
- ・ 基本として熱の性質
- ・ 熱移動の測定方法
- ・ 建築物における熱の移動
- ・ 断熱・省エネを実現するポイント
- ・ 建築材料の断熱
- ・ 建築構造の違いによる断熱性能の差
- ・ 建築設備の違いによる省エネ性能の差
- ・ 一次エネルギーによる省エネ基準
- ・ 施工と断熱効果
- ・ 断熱、省エネの観点からのこれからのあるべき建築物

⑤質疑：テーマ発表終了後、質疑応答をした。

2) 理事会報告、日管連報告、行政情報、技術研究会報告



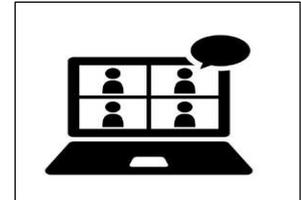
- 座長より報告があり、会員との情報共有がされた。
- 3) 技術研究会 2022 アンケート集計報告  
座長から 2022 年アンケートの実施と結果の報告がされた。
- 4) 自由討議  
立体駐車場の維持・管理について意見交換がされた。

## (2) 4 月度技術研究会

(4 月 18 日 (月) 18:15~20:00、場所: Zoom、参加者 50 名)

### 1) テーマ発表 [業者発表]

- ①テーマ: 大規模修繕工事の進め方  
~安全・品質・コミュニケーション~
- ②発表者: 株式会社サカクラ
- ③事前資料: 大規模修繕工事の進め方
- ④内容



- ・マンション大規模修繕工事とは、資産価値の向上・環境の向上を計るために修繕工事を行うものだ。そのため、技術的なアプローチの他に、工事を円滑に進めて行くために、お客様とのコミュニケーションが大切となる。  
今回は大規模修繕工事のポイントとなる、安全・品質・コミュニケーションの 3 点に着目して説明がされた。
- ・着工前工事説明会から工事完了までを 16 の場面で説明された。

工事説明会	⑤高圧水洗浄	⑪雑工事・お片付け
①共通仮設工事	⑥鉄部等塗装	⑫足場解体前検査
②足場組立	⑦屋上防水	⑬足場解体
③下地調査・マーキング	⑧外壁塗装	⑭外構工事・クリーニング
③下地補修	⑨バルコニー床防水	⑮竣工検査
④シーリング改修	⑩廊下・階段室床防水	⑯工事完了・引渡し

- ⑤質疑等: 講演終了後、質疑応答をした。
- 2) 意見交換  
テーマ発表の発表者及び発表内容に関連して、意見交換をした。

## 2. 活動予定

- (1) 5 月度技術研究会 (5 月 16 日 (月) 18:15~20:00)  
テーマ発表 [視察研修]: あなぶき PM アカデミー TOKYO  
(協力: 株式会社穴吹ハウジングサービス)
- (2) 6 月度技術研究会 (6 月 20 日 (月) 18:00~20:00)  
テーマ発表 [業者発表]: (仮) マンション防災サービス全般に関するサービス  
(発表者: 大和ライフネクスト株式会社)

## ■管理運営研究会 <座長 堀井満>

### 1. 活動報告

- (1) 令和 4 年 3 月度管理運営研究会 (参加者数: 20 名)  
・ 3 月 16 日 (水) 18:00~20:00 Web (Zoom) 開催  
発表者: 山本典昭会員

テーマ：「みんなでチャレンジ！【管理士に 100 万円補助金】  
国交省モデル事業 日管連採択事例」

発表内容：

公募要領などを含めた概要の説明後、採択案件の実例を取り上げて理解の深掘りが図られた。そして発表目的「このモデル事業にチャレンジしてください」と訴えられた。  
質疑等（主なコメント）

<3者（担当管理士、管理組合（理事長）、モデル事業委員（日管連））の関係>

- ・担当管理士：モデル事業の主体（支援を実施）  
申請書や報告書などの資料を作成 → 日管連へ提出する
- ・日管連モデル事業委員：資料の作成等で担当管理士をサポートする。現在8名で分担
- ・管理組合：支援を受ける側、資料等にタッチしない

<補助金の内訳書の作成は（どのような内容にすればよいのか）>

- ・応募申請書（公募要領）の経費の概要（様式 A-4）が参考になると考える。  
（人件費、交通費、会場費・・・） 税込み、千円単位
- ・多くの案件は100～120万円で、管理士の作業手当（交通費込）が100万円である。

<モデル事業の申請のポイント等>

- ・新規性、独自性、全国モデルに値するか → 「大きく、未来を、論理的に考えること」
- ・事業内容記載の表現はシンプルに → ①現状の課題（要約）は具体的な言葉で、②課題と対策はキーワードを入れて（高齢者見守りなど）、③成果物は確実にできることを記載する。

<成果物の例>・・・サポート細則、協力体制マップ、なんでも出張相談会、  
・・・サポーター養成講座、民事信託説明会、管理不全対応（相談会がきっかけ）

(2) 令和4年4月度管理運営研究会（参加者数：28名）

- ・4月20日（水）18：00～20：00 Web（Zoom）開催

発表者：向山雅衛会員

テーマ：『マンション紛争における当事者適格に関する整理ノート』

発表内容：

マンション管理組合において発生する各種紛争において、当事者適格が争われた裁判例が多いことから、当事者、当事者能力、当事者適格という訴訟法上の概念を俯瞰的原理論的にレビューした後、これらをめぐる学説、判例の考え方を対比したうえで、主に当事者適格が争点とされた裁判例が、これらの考え方と通底しているか否かを検討する。

【発表者のメッセージ】

- 日常生活起するマンション紛争において、権利関係およびその帰属主体の確定は、管理組合をめぐる錯綜した権利関係やその法的性格に因って難解である。
- ・権利能力なき社団の判例法理が必ずしもそのまま適用されず、管理組合固有の判例法理が存在する。
- ・帰属形態の実体的判断において、区分所有者と管理組合への両面への帰属性から、個別事案の理解および評価が、大きな着眼点になるのではなかろうか。

質疑等（主なコメント）

座長から10分程度のまとめをした。（声が聞きにくかったこと、お詫びします）

<座長まとめの概要>

- ・今回のテーマ内容は、私（初心者）にとって難しかったと思う。
- ・今回の発表は、本資料 P7（VI）までとし、残りは別途開催を予定する。
- ・当方（初心者）が本テーマ等から学んだことを画面共有します。
- ・ネット検索「当事者適格を争った裁判例」で種々情報が得られます。
- ・ネット情報から、関西大学民事訴訟法講義は参考になるとおもいます。
- ・当事者、当事者能力、当事者適格等の基本的事項の理解をお願いします。

2. 活動予定

2022年5月度～6月度管理運営研究会開催予定

- ・5月18日（水）18：00～20：00  
場所：かながわ労働プラザ 第1&第2会議室（定員36名）  
発表者：堀内敬之会員  
テーマ：（仮称）改正された国交省の修繕積立金ガイドラインについて
- ・6月15日（水）18：00～20：00  
場所：かながわ労働プラザ 第4会議室（定員30名）  
発表者：林道夫会員  
テーマ：未定

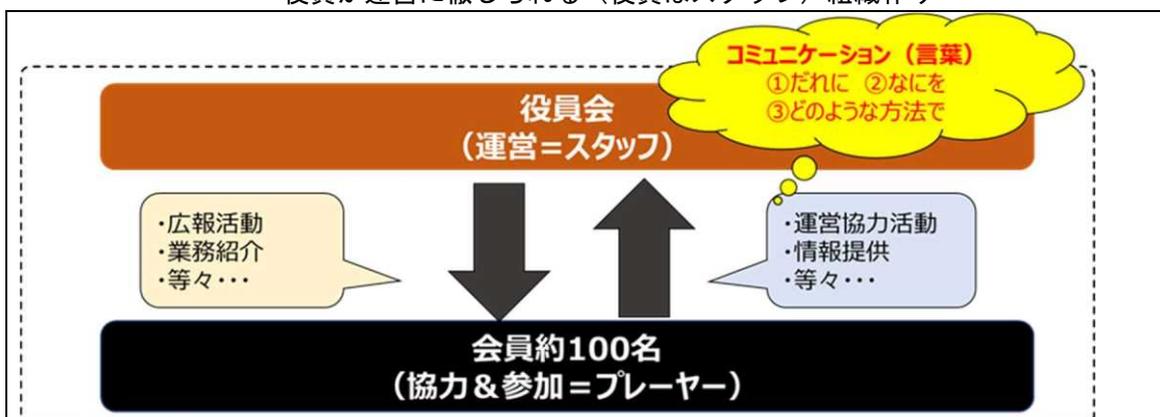
支部の活動

**支部報告**

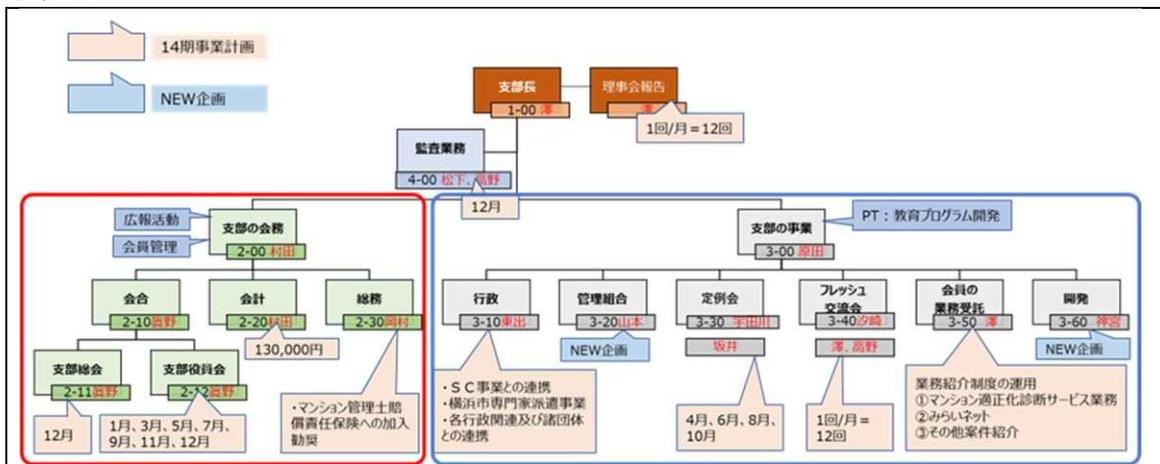
■ **横浜支部** <支部長 澤 與志博> ↓

1. 支部体制

- (1) 横浜支部のスローガン：目指そう、会員のための横浜支部
- (2) 目的：横浜支部は、県士会の地域支部としての活動をするを目的とする。
- (3) 運営のポイント
  - ・会員メリットある支部の風土作り
  - ・会員が自主的に運営に協力・参加（会員はプレイヤー）する組織作り
  - ・役員が運営に徹しられる（役員はスタッフ）組織作り



(4) 組織図



## 2. 3 月度役員会

- (1) 開催日時：令和 4 年 3 月 15 日（火）18:00～19:50
- (2) 場所：ZOOM 会議
- (3) 報告事項：①令和 4 年度役員会の業務方針及び執行体制について説明がされた。（支部長）  
②業務執行カードを基に報告がされた。（各担当者）

## 3. 4 月度定例会

- (1) 従来の定例会を川崎・県央相模・湘南・横須賀・横浜の 5 支部合同研修会として開催した。
  - ①主催：5 支部合同開催（横浜支部／川崎支部／県央相模支部／湘南支部／横須賀支部）
  - ②開催日：4 月 21 日（木）18:00～（ZOOM）
  - ③講師：内藤 正裕 会員
  - ④テーマ：オンライン総会・理事会の運営（副題：マンション管理士の学び）
    - ・学びⅠ：法的側面  
管理組合でオンライン総会・理事会を行うために必要となる管理規約の改正や、その法的な有効性について学習します。
    - ・学びⅡ：実施ガイドライン  
マンション管理業協会により 2020 年 12 月 1 日に策定された「IT を活用した総会の実施ガイドライン」の内容を学習します。
    - ・学びⅢ：IT ノウハウ  
管理組合でオンライン総会・理事会を行うために必要な機材、インターネット環境、ソフトウェアについて学習します。

## 4. フレッシュ交流会

### (1) 3 月度

- ①開催日：3 月 1 日（火曜日）19:00～
- ②内容 ・基本テーマ 管理会社の實力
  - ・県士会の収益事業について
  - ・不動産業としてのマンション管理
  - ・自由討議

### (2) 4 月度

- ①開催日：4 月 5 日（火曜日）19:00～
- ②内容 ・基本テーマ マンションにかかわる定期点検
  - ・SC 事業について
  - ・マンション管理士試験からビジネスを考える
  - ・自由討議

## 5. 適正化診断サービス受託状況

- (1) 2 月度 11 件（指名：8 件、斡旋：3 件）
- (2) 3 月度 4 件（指名 3 件、斡旋：1 件）

## ■川崎支部 <支部長 櫻井良雄>

### 1. 活動報告

- (1) 支部拡大役員会（3 月 16 日（水）18:30-19:30 オンライン開催 参加者 9 名）
  - 1) 新入会員（和田正裕委員会）自己紹介
  - 2) 組織改革 PT 活動の紹介
  - 3) マンション管理計画認定制度：横浜市管理適正化推進計画素案、川崎市第 11 次住宅政策審議会
  - 4) 4 月セミナー&無料相談会（川崎市後援） 4 月 17 日（日）  
セミナーテーマ：「改訂された長期ガイドライン及び修繕積立金ガイドラインについて」

講師：長谷川充明会員

5) 川崎市主催第 3 回管理組合交流会報告 3 月 13 日 (日)

セミナー参加者 25 名

・テーマ： 「大規模修繕工事の進め方・ポイント」 (講師：長谷川充明会員)

交流会参加者 10 名程度 相談員として、かわ管ネットから 2 名+長谷川会員

6) 県士会理事会報告等

(2) 支部定例会 (4 月 17 日 (日))

1) マンション管理セミナー (13:30~14:30)

・セミナー： 「改訂された長期修繕計画ガイドライン及び修繕積立金ガイドラインについて」

(講師：長谷川 充明 会員)

昨年 9 月改訂された「長期修繕計画ガイドライン」「修繕積立金ガイドライン」について、その見直しポイントを解説し、管理組合にとって、マンションの維持管理を前進させる一つの道具として活用されるよう伝え、参加者から多くの質問が寄せられた。

2) 無料相談会 なし (相談予定者欠席のため)

3) 支部定例会 (15:15~16:00)

①理事会報告

・横浜市におけるマンション管理適性化の推進に関する協定締結について

・ワクワク PT

②マンション管理の専門家相談の実施等に関する事業について

#### 【マンション管理セミナー・無料相談会実績】

		2022/2	2022/4	2022/6	2022/8	2022/10	2022/12
セミナー	管理組合	延期	8				
	参加者		8				
相談会 (相談件数)			0				
会員参加者 (定例会を含む)			8				

#### 2. 活動予定

日時	場所	内容
5/18 (水) 18:30~19:30	オンライン (Zoom) 開催	拡大支部役員会
6/12 (日) 13:30~17:00	市民活動センター会議室 A・B	セミナー&無料相談会 支部定例会

### ■ 県央相模支部 <支部長 岡本恭信>

#### I. 支部定例会

1. 22 年 4 月 5 日 午後 6 時 会場 あつぎ市民交流プラザ

出席者 11 名 委任状 8 名 計 19 名 会員数 33 名

・報告事項 ① 5 支部合同 ZOOM 勉強会案内

② 春季研修会 ZOOM 開催の案内

③ 厚木市管理適正化推進計画、管理計画認定度の説明

2. 厚木市から 2022 年度マンションアドバイザー派遣業務見積依頼

厚木市へ、同市の管理計画認定制度についての管理組合からの問い合わせ状況を聞く

3. 秦野市の担当者との面談、同市は管理適正化推進計画等について、取り組みの準備は現在のところはないとの説明を受ける。

4. 昨年実施した相模原市のマンション実態調査報告書について、市からの要望等の打ち合わせをう。
5. 行政の相談会 3月 相模原市 1件  
4月 厚木市、大和市 各1件

## II. 事業

- (1) 自治体等施策（マンション管理相談会等）に対する相談員等派遣協力
- |                     |       |       |
|---------------------|-------|-------|
| ・ 秦野市（原則毎月第4月曜日開催）  | 5月23日 | 6月27日 |
| ・ 伊勢原市（原則毎月第4水曜日開催） | 5月25日 | 6月22日 |
| ・ 厚木市（原則毎月第3水曜日開催）  | 5月18日 | 6月15日 |
| ・ 海老名市（原則毎月第4火曜日開催） | 5月24日 | 6月28日 |
| ・ 座間市（原則毎月第2金曜日開催）  | 5月13日 | 6月10日 |
| ・ 相模原市（原則毎月第1月曜日開催） | 休会    | 6月6日  |
- （要請受領時アドバイザー派遣）
- (2) 支部マンション管理相談会開催
- ・ 原則第4水曜日又は火曜日、大和シリウスで開催 5月25日 6月29日

### ■湘南支部 <支部長 大浦 智志>

#### 1. 活動報告

##### (1) 3月の活動報告

###### 1) 行政市相談会 相談件数

茅ヶ崎市：2件、小田原市：0件、平塚市：0件、藤沢市：3件

##### (2) 4月の活動報告

###### 1) 定時総会・支部例会

・ 4月8日 午後6時—7時 オンライン開催

###### 2) 行政市相談会 相談件数

茅ヶ崎市：0件、小田原市：2件、平塚市：0件、藤沢市：2件

#### 2. 活動予定

##### (1) 2022年5月の予定

1) 行政市相談会（茅ヶ崎市：5/13, 小田原市：5/13, 平塚市：5/25, 藤沢市：5/27）

##### (2) 2022年6月の予定

1) 行政市相談会（茅ヶ崎市：6/10, 小田原市：6/10, 平塚市：6/27, 藤沢市：6/24）

### ■横須賀支部 <支部長 今井茂雄>

#### 1. 2022年3月、4月の実績

##### (1) 横須賀支部例会の開催

1) 支部例会（3月期）：3月5日（土）15:00～16:20 ZOOMミーティング（10名参加）

・ 鎌倉市相談会（2/3）の相談事例紹介（1件）：米久保会員

・ 神奈川県マンションアドバイザー派遣相談事例紹介：杉本・平山会員 他

2) 支部例会（4月期）：4月2日（土）15:00～17:00 ZOOMミーティング（11名参加）

・ 逗子市相談会（3/28）相談事例紹介（1件）：米久保・黒岩会員 他

##### (2) 相談会の開催

1) 横須賀市：3月・4月に予定したが相談なし

2) 鎌倉市：3月3日（木）細井会員が待機したが相談なし、4月7日（木）米久保・井上会員が1件の相談を応接

3) 逗子市：3月28日（月）米久保・黒岩会員が1件の相談に応接、4月25日（月）相談なし

## (3) マンション管理組合交流会の開催

・3月12日(土)・4月9日(土)を予定したが、コロナ禍のため開催を見送り

## (4) 行政への対応

・横須賀市への訪問については、コロナ禍の状況を勘案し見送り

## 2. 2022年5月、6月の予定

## (1) 横須賀支部例会の開催

・5月7日(土)・6月4日(土) 開催予定(コロナ禍を勘案しZOOMミーティングでの開催を考慮)

## (2) 相談会の開催

1) 横須賀市：5月7日(土)・6月4日(土) 開催する予定。

2) 鎌倉市：5月は休み・6月2日(木) 鎌倉市役所にて開催する予定。(原則予約が必要)

3) 逗子市：5月23日(月)・6月27日(月) 逗子市役所にて開催する予定。(予約が必要)

## (3) マンション管理組合交流会の開催

・5月14日(土)・6月11日(土) 鎌倉市玉縄学習センター分室にて開催予定

(コロナ禍を勘案し見送りの場合有)

## (4) 行政への対応

・横須賀市：5月10日(火)訪問予定

・鎌倉市、逗子市への訪問について、コロナ禍の状況を勘案し日程調整

## サポートセンター事業

＜SC担当 山崎康幸＞

## 1. 交流会

新型コロナウイルスの第6波により2月以降の開催が中止されたことから、令和4年2月・3月とオンライン開催が可能な区(最大13区)においてZoomによる交流会を開催し、活動を継続していましたが、4月から会場開催が可能となりました。

	参加組合数	参加相談員	新規参加組合数
令和4年3月	50組合	49人	0
前年同月比	132%	120%	—
令和4年4月	95組合	72人	8組合
前年同月比	297%	195%	800%

4月にリアル開催が可能になり、新規参加組合がこれまでにない8組合という数になったことはSC事業の周知が進んでいるものと評価できます。

## 2. リモート交流会の開催

\* 第3回マンション管理組合リモート交流会 令和4年3月20日(日) 19:00~20:30

- 内容
- ① 管理組合運営のポイント
  - ② 参加者との交流会
  - ③ マンション関連情報

参加組合：18組合

\* 第4回マンション管理組合リモート交流会 令和4年4月17日(日) 19:00~20:30

- 内容
- ① 滞納管理費等の確実な徴収のためのポイント
  - ② 参加者との交流会
  - ③ マンション関連情報

参加組合：11組合

## 3. 令和 4 年度発足会議について

\* 日時 令和 4 年 3 月 29 日(火)

\* 場所 かながわ労働プラザ第 5・6・7 会議室

参加相談員総数：88 名（4 月参加申込者含む）

うち 当会：57 名（当会会員の 4 月参加申込者含む）

令和 4 年度も 4 月よりリアル開催を行うことが可能になり順調なスタートを切ることができました。

## 日管連情報

＜日管連理事 櫻井良雄＞

## 1. 全国会員会会議を開催（4 月 13 日）

・ 目的： 管理計画認定制度開始に伴い、各種連絡事項や事務内容等の周知、説明

・ 内容： ① 会長挨拶「日管連の今後の方針について」

② 管理計画認定制度における事前確認業務の事務手順等について

③ 国交省マンションの管理適正化・再生推進事業拡充に伴う「マンション管理士等の管理の専門家による相談体制等の整備」について

④ 各会員の活動、行政との関わりについて

・ 録画が日管連 HP の登録マンション管理士欄に掲載済み

## 2. 事前確認及び適合確認、並びにサンプル調査に関する業務をマンション管理センターから受託

・ 事前確認業務： 申請のあったマンションの管理計画の内容について、地方公共団体による審査に先立ち、国の認定基準への適合状況を確認する業務

・ 適合確認業務： 申請のあった新築分譲マンションの管理計画案の内容について、センターが定めた基準への適合状況を確認する業務

・ サンプル調査： センターが任意で抽出したものについて、国の認定基準への適合状況を再度確認する業務

・ 上記業務の実施者資格要件： 認定マンション管理士、事前講習修了者、B1 以外の賠償責任保険付保

## 3. 国交省の令和 4 年度マンション管理適正化・再生推進事業「マンション管理の専門家相談の実施等に関する事業」に採択、交付予定額 1,000 万円

・ 目的： マンションの管理適正化推進のため専門家による相談体制を全国的に整備

・ 内容： 日管連に専用電話を設け管理組合などからの相談を受付（2 名体制）、全国のマンション管理士（原則として相談者の地元委員会）が相談に対応

・ 上記業務の実施者資格要件： 認定マンション管理士、事前講習修了者、電話相談対応講習受講者、B1 以外の賠償責任保険付保

## 4. 香川県会が 4 月に入会、空白県は 3 県（秋田、福井、和歌山）となった

## 5. 全国マンション管理士合同研修会 in 神戸大会

6 月 30 日（木）9:30～17:00 神戸市楠公会館

## 6. 2022 年度認定マンション管理士研修

受講申込：6 月 13 日（日管連事務局必着）、e-ラーニング受講：7/1～10、効果測定：7/13 13:00～

## 7. 診断サービスの状況（3 月 31 日現在）

受付件数 10,950 件(前月比 +156)、完了件数 9,693 件(同 +148)、完了棟数 14,781 棟(同 +273)

## 行政・関連団体情報

### 行政関連情報

- 横浜市マンション管理適正化推進計画が新たに策定されました。

・計画概要

策定時期:2022(令和4)年4月

計画期間:2022(令和4)年度から2026(令和8)年度の5年間

詳細は下記URLよりご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/manshon/tekisei.html>

## スキルアップ情報

### アンケート調査の活用

### <技術研究会>

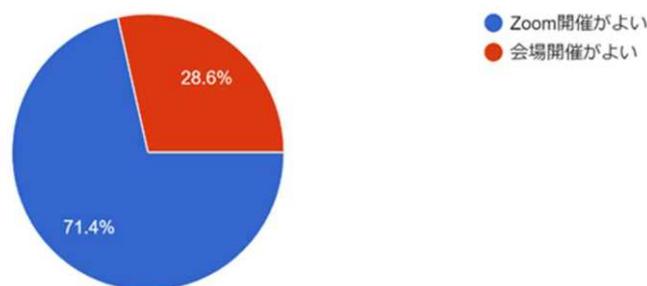
■アンケート調査とは、対象者の意見や行動を把握するために、同じ質問を多数に回答を求め、その結果のデータを作成することある。例えば、会社が経営効率アップのために行うのが業務調査である。各業務に必要な処理時間を把握することで生産効率を改善するために行われる。

■技術研究会は今年もアンケート調査を行った（2月16日～3月4日）。

調査の目的は研究会運営に会員の意見を反映させることである。とはいえ、その目的を達成するために具体的にどうしたら効率の良いアンケートができるかは悩みどころである。しかし、肌感覚で質問内容を作り実施した。

その結果であるが、対象会員59名に対し21名の回答を得られ（回答率35.6%）、たくさんのデータも得られ、運営に対する意見も得られた。アンケート結果は技術研究会員と理事会に公開した。今後は世話役がリードしながら、会員とよく相談して研究会の運営に活かしていきたい。

例：開催方法について



■参考までに、昨年のアンケート調査からの改善成果を紹介する。

① アーカイブ

過去情報を知りたいという要望から、会のホームページに「アーカイブ」として第1回からのレジメを公開し、閲覧を可能にした。

② テーマ発表

外部の専門知識も採用してほしいとの要望があり、テーマ発表者とその内容を「会員発表（＝技術研究会会員）」と「業者発表（＝外部講師）」に分けることにした。

- ③ 研究会開催記録の簡略化  
開催記録を簡略化したらどうかとの意見があり、議事録的な詳細記録ではなく、記録目的のメモ記録とした。
- ④ 研究会活動の基本  
何のために研究会を実施するのかの意見があり、適性化法第 2 条 5 項によるマンション管理士の業務、すなわち「相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う」ことに資する内容を基本にするとした。

■自分達（世話役）でアンケート内容を作ってみるとプロはすごいと思う。目的に応じたアンケート内容にし、回答者が答えてやろうと思うような工夫をし、その回答者の本音を分析できる設計をしている。恥ずかしながら、我々のアンケートはアマであった。なぜなら、それは結果（特に回答率）に表れてしまったことに尽きる。（反省！）

## イベント情報

### 無料相談会

#### 《5 月～6 月のマンション管理無料相談会のご案内》

当会が主催する相談会、または行政が主催する相談会に当会から相談員を派遣している相談会をご案内します。マンション管理でお困りのことがありましたら、お気軽に各地の相談会をご利用下さい。なお相談会は原則予約制となっておりますので、前日までに予約の上お出かけ下さい。

管理士会	日時:毎週木曜日 13:30～16:30 於:中区翁町1-5-14 新見翁ビル3階 TEL:045-662-5471(当会事務所)
川崎支部	日時:6月12日(日)13:30～15:30 場所:市民活動センター会議室 A・B 予約先:info@kawasaki.kanagawa-mankan.or.jp 又は、TEL:090-7298-6718
県央相模支部	日時:5月25日(水)、6月29日(水) 13:00～16:00 於:大和シリウス TEL:046-256-2683(県央相模支部)
厚木市	日時:5月18日(水)、6月15日(水) 13:00～16:00 於:厚木市役所会議室 TEL:046-225-2330(住宅課)
相模原市	日時:5月休会、6月6日(月) 13:30～16:30 於:相模原市役所 TEL:042-769-8253(建築指導課)
海老名市	日時:5月24日(火)、6月28日(火) 13:00～16:00 ・当日受付可 於:海老名市役所会議室 TEL:046-235-9606(住宅公園課)
座間市	日時:5月13日(金)、6月10日(金) 13:30～16:30 於:座間市庁舎1F広聴相談室: TEL:046-252-8218(広報広聴人権課)
秦野市	日時:5月23日(月)、6月27日(月)13:00～16:00 ・当日受付可 於:秦野市東海大学前連絡所相談室 TEL:0463-82-5128(市民相談人権課)
伊勢原市	日時:5月25日(水)、6月22日(水) 13:00～16:00 於:伊勢原市役所1F相談室 :TEL046-394-4711(建築住宅課)
藤沢市	日時:5月27日(金)、6月24日(金) 13:00～16:00 於:藤沢市役所 TEL :0466-50-3568(市民相談センター)

茅ヶ崎市	日時:5月13日(金)、6月10日(金) 13:00~16:00 於:茅ヶ崎市役所 TEL:0466-82-1111(市民相談課)
鎌倉市	日時:5月休会、6月2日(木)13:00~16:00 於:鎌倉市役所市民相談室 TEL:0467-23-3000(内線2660:地域共生課)
平塚市	日時:5月25日(水)、6月27日(月)13:00~16:00 於:平塚市役所 TEL:0463-21-8764(市民情報・相談課)
横須賀支部	日時:5月7日(土)、6月4日(土) 出張相談を随時受け付けます。 TEL:090-3150-9347(ヨネクボ)
逗子市	日時:5月23日(月)、6月27日(月) 14:00~16:00 於:逗子市役所5階会議室 市民協働課 TEL:046-873-1111(内線269)
小田原市	日時:5月13日(金)、6月10日(金) 13:30~16:30 於:小田原市役所2階市民相談室 TEL:0465-33-1307

## 会員寄稿「千客万来」

### 上海の思い出

宇田川和義

もう四半世紀以上も昔のことである。当時私は某製鉄会社の建設部門に所属する現場担当技師であった。昭和 60 年(1985 年)の秋、上司から突然、来年 1 月から中国上海の錦江飯店という老舗ホテルの新館建設工事(鉄骨造 43 階建て、高さ 153M)を担当するように言われた。私はその時他部門から当の鋼構造建設部へ異動して来て間もない頃で、建築に関しては全くの素人であり断ったが、若手のベテランを助手に付けるからと強引に押し付けられた。工事全体を統括する PM(プロジェクト・マネージャー)は I 氏が担当し、私は現場所長の立場だった。I 氏は元、西松建設(株)香港支店の No.2 とかで、香港勤続十数年の英語、広東語がペラペラの建築屋で、当社海外営業部が東南アジア地域での受注増を図るため、彼と西松に好取引条件を提示して引き抜いてきた人物だった(私より 2 歳年長)。



鉄骨建方完了(43F)間近

それでは、どうやって言葉も通じぬ中国人を使って高層ホテルの建設を進めるのか?当社では昭和 30 年代から香港・シンガポール地域で鉄骨高層ビルの建設を手掛けてきたが、その頃から使っていた香港の中華重工業有限公司という協力会社と下請け契約を結び、各分野の技師・職長を 10 名ほど出してもらった。そして、仕事は

日本人(英語) → 香港人(中国語) → 中国人  
という甚だまるっこしい指示系統で進めた。

当時中国では鄧小平の指導の下、改革開放路線の政策が始まって 10 年近く経っていた頃で、欧米先進国の技術・文化の積極的導入を図っていた時で、当社の営業が大いに頑張っており、中国案件の第 1 号として本工事を勝ち取ったのだった。客先との打合せ、交渉には、話すのみならず中文の業務文書の作成も必要なので、日本語を話せる中国人の通訳がどうしても必要だった。その時、通訳とし雇われたのが傳賀国(フーガコク)という師範学校出の 30 歳の青年だった。

工事は 1986 年 1 月末、地下基礎から始め同年 9 月に 43F までの建方を終了し、上棟式に合わせ客先以下日中港の関係者数十人を招待して、盛大に祝賀会を行った。その後、6F の低層棟も含め、鉄骨部の全工事が完了したのは 1987 年 9 月だった。この間、実にさまざまな問題が発生したが、本稿の主題

ではないので割愛する。

当時の上海は、北京に次ぐ大都会ではあったが、まだ戦前の古い街並みが多く残り、全体に薄暗く、人々の生活は貧しく男女とも皆、紺か灰色の人民服をまとい、朝の通勤時には大通りは自転車の大洪水となった。現場労働者の昼食は、昼頃配達トラックがやって来ると、その後ろに長い行列を作って並び、受け取るのは小さめの肉まん 2 個だけだった。

工事を進める上での障害は、基本的な工具、資機材が殆んど無いことに加え、共産党支配下の中国人労働者のあまりにもひどい労働意欲の欠如と無責任さだった。彼ら労働者として、身分は皆“公務員



第 1 柱立柱式(後列中央筆者)

“であり、仕事ぶりに関係なく同一賃金だから、一生懸命に働く者は殆んどおらず、しょっちゅう勝手に休憩をとり、三々五々集まって無駄話をする始末だ。したがって、日本なら 1 日で終わる作業が 3、4 日もかかる有様で、トラブルも多く工程は遅れに遅れ、最終的に工事は大赤字となった。PM の I 氏にとっては当社入社後の最初の仕事だったが、諸々の後始末で大変な苦勞をされた。

それからの 10 年で中国は急激な発展を遂げ、都市部は目を見張るような現在の姿となり、制度・文化の面でも近代化を果たし、人々の生活も豊かになり、今では米国と覇権を争う大国となっ

た。往時を知る我々には、まさに隔世の感がある。

関係者のその後を記すと、PM の I さんは、その後香港でいくつかのプロジェクトを担当したが、積年の過勞が祟り 65 歳で亡くなった。一方、通訳の傳（フー）さんは、私が身元保証人となり 1987 年末に来日し、国土館大学を卒業後、小さな日中貿易の会社に就職して数年後、上海の家族（夫人、長男）を呼び寄せ、その後日本に帰化した。そして数年後イオンの系列会社に転職し、その後 2008 年頃からイオンの中国進出に従い、中国各地での百貨店の新店舗開設に伴い採用した現地従業員の教育責任者として十数年勤務した後退職し、現在所沢に住んでいる。上海の工事中まだ赤ん坊だった長男は、来日後成長し専門学校を卒業後、東京消防庁に就職し、現在救急救命士として活躍している。



## 事務局からのお知らせ

### ■新型コロナウイルス感染防止対策について

当会の活動は、神奈川県の方針に則り、基本的対策徹底期間として貸会議室利用の場合は十分なソーシャルディスタンスの確保等又はWeb(オンライン)会議の実施による基本的な感染防止対策の徹底を継続します。(当会事務所利用は上限 9 名)

### ■会員の動静 (5 月 1 日現在)

#### 1) 入会

・ 3 月～4 月の入会者は 11 名です。(敬称略)

入会月	氏 名	所属支部
4 月	和田 正裕	川 崎
	奈良坂 学	県央相模
	裏町 謙太郎	横 浜
	遠山 佳寿	横 浜
	佐藤 克彦	県央相模
	高井 紀彦	横 浜
	高野 豊和	県央相模
	君島 一郎	湘 南
	木村 恒明	横須賀
	堀内 伸二	県央相模
	進藤 剛士	県央相模

#### 2) 会員数 (5 月 1 日現在)

支部名	横 浜	川 崎	県央相模	湘 南	横須賀	計
会員数	105 名	38 名	305 名	18 名	24 名	220 名

### ■入会説明会開催予定日

5 月 10 日 (火) 18 時～、5 月 22 日 (日) 11 時～

### ■日管連の管理計画認定制度「事前確認者・電話相談対応者」業務リスト登録を認定マンション管理士資格者でその他の要件を満たす会員を対象に公募しています。(5 月 9 日締切り)

## 一般社団法人神奈川県マンション管理士会 会報

発行者 : 一般社団法人神奈川県マンション管理士会

事務所 : 〒231-0028 横浜市中区翁町 1-5-14 新見翁ビル 3 階 電話 & F A X : 045-662-5471

編集者 : 総務・広報委員会

設 立 : 2002 年 12 月 1 日 会長 : 櫻井良雄